(19)**日本国特許庁(JP)**

(51)国際特許分類

(12)特許公報(B2)

FΤ

(11)特許番号 **特許第7145838号**

(P7145838)

(45)発行日 令和4年10月3日(2022.10.3)

(24)登録日 令和4年9月22日(2022.9.22)

	^^			
A 6 1 F	13/49 (2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 2 Z
A 6 1 F	13/532 (2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 5 A
		A 6 1 F	13/49	3 1 1 Z
		A 6 1 F	13/49	3 1 9
		A 6 1 F	13/49	4 1 3
			請求耳	頁の数 11 (全27頁) 最終頁に続く
(21)出願番号	特願2019-204315(P2	019-204315)	(73)特許権者	000115108
(22)出願日	令和1年11月11日(2019.11.11)			ユニ・チャーム株式会社
(65)公開番号	特開2021-74355(P2021-74355A)			愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(43)公開日	令和3年5月20日(2021.5.20)		(74)代理人	110003247弁理士法人小澤知的財産事
審査請求日	令和3年9月7日(2021.9	9.7)		務所
			(72)発明者	吉岡 稔泰
				香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-
				7 ユニ・チャーム株式会社テクニカル
				センター内
			(72)発明者	深澤 潤
				香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-
				7 ユニ・チャーム株式会社テクニカル
				センター内
			審査官	桑 原 恭雄
				最終頁に続く

(54)【発明の名称】 吸収性物品

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、

第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なって<u>おり、</u>

<u>前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であり、前記第2胴回り域</u>は、前記着用者の背側に配置される後胴回り域であり、

_前記前胴回り域に配置される前外装体と、

- 前記後胴回り域に配置される後外装体と、
- <u>前記前外装体の前記幅方向の外側部と前記後外装体の前記幅方向の外側部とを接合する</u> サイド接合部と、を有し、
- _ 前記前胴回り域において、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部 材は、前記サイド接合部の前端縁から、前記吸収性物品の前記前後方向の全長に対する 5 % から 2 0 % 後方に配置されている、吸収性物品。

【請求項2】

- _前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、
- <u>第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前</u> 記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
- <u>吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、</u>
- __前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、 __前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記 前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、
- <u>前記ウエスト弾性部材は、</u>
- 前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、
- __少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていな_ い非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、__
- <u>前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向</u> の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、
- _ 前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第1胴回り域と重なる部分の前記前後 方向の長さは、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第2胴回り域と重なる部 分の前記前後方向の長さよりも長い、吸収性物品。

【請求項3】

- <u>前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、</u>
- <u>第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前</u> 記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
- <u>吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸</u>収コアと、
- _ 前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、 _ 前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記 前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、
- 前記ウエスト弾性部材は、
- 前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、
- <u>少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、</u>
- <u>前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向</u> の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、
- <u>前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記ウエスト弾性部</u> 材の中で最も収縮力が大きい、吸収性物品。

【請求項4】

- <u>前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、</u>
- <u>第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前</u> 記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
- <u>吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、</u>
- _ 前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、_

10

20

30

40

<u>前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記</u> 前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、

<u>少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、</u>

<u>前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向</u> の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

<u>前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力は、前記レッグ</u> 弾性部材の収縮力よりも大きい、吸収性物品。

【請求項5】

<u>前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、</u>

<u>第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前</u> 記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

<u>吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸</u> 収コアと、

<u>前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、</u> <u>前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記</u> 前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、

<u>少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、</u>

<u>前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向</u> の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

_ 前記吸収コアを含む吸収体を有し、

<u>前記吸収体は、周囲よりも前記吸収材料の坪量が低い低坪量領域を有し、</u>

<u>前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記低坪量領域と前</u> 記厚さ方向に重なっている、吸収性物品。

【請求項6】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、

<u>第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前</u> 記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

<u>吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸</u>収コアと、

_ 前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、 _ 前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記 前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

<u> 前記ウエスト弾性部材は、</u>

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている 連続弾性部材と、

<u>少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、</u>

<u>前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向</u> の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

<u>前記非連続弾性部材は、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材よりも前記前後方向の外側に配置されている外非連続弾性部材をさらに有する、</u>吸収性物品。

10

20

30

【請求項7】

前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記 幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有し、

前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方 向に重ならない位置に配置されている請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の吸収 性物品。

【請求項8】

前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域である請求項7に記載の吸 収性物品。

【請求項9】

前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記 幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有し、

前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方 向に重なる位置に配置されている請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物 品。

【請求項10】

前記連続弾性部材は、前記吸収コアと前記厚さ方向に重なる重複連続弾性部材を有し、 前記レッグ弾性部材は、前記重複連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている請求項 1 から9のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項11】

前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記前後方向に間隔 を空けて配置された複数の弾性部材により構成されており、

前記レッグ弾性部材は、前記複数の弾性部材のうち2以上の弾性部材と前記厚さ方向に 重なっている請求項1から10のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、吸収性物品に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、吸収コアと、胴回り域において幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト 弾性部材と、を有する吸収性物品が知られている(例えば、特許文献1参照)。

ウエスト弾性部材は、連続弾性部材と非連続弾性部材とを有している。連続弾性部材は 胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向に連続的に延びている。非連続弾 性部材は、少なくとも吸収コアと厚さ方向に重なる領域において幅方向に連続的に延びて いない。

[0004]

連続弾性部材と非連続弾性部材の収縮によって着用者の身体に胴回り域をフィットさせ て、胴回り域が股下側へズレることを抑制している。一方で、幅方向において非連続弾性 部材が連続的に延びていない領域は、ウエスト弾性部材の収縮力が低減されているため、 吸収コアが幅方向に縮むことを抑制できる。これにより、吸収コアの吸収面積を確保して ウエスト開口側から排泄物が漏れることを抑制している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[00005]

【文献】特開2013-123447号公報

【発明の概要】

[0006]

特許文献1の吸収性物品は、股下域において吸収コアよりも幅方向の外側に配置されて

10

20

30

40

おり、かつ前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材を有している。レッグ弾性部材の収縮によって股下域が着用者の身体側へ引き上げられる。しかしながら、股下域が十分には引き上げられず、特に排泄後において排泄物を吸収した吸収コアの重みによって股下域が垂れ下がり易かった。股下域が垂れ下がることで、吸収コアが着用者の身体から離れるため、排泄物の横漏れが発生する虞があった。

[0007]

そこで、本発明は、上述した課題を解決するためになされたものであり、胴回り域において連続弾性部材と非連続弾性部材とを有する吸収性物品において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の漏れを抑制できる吸収性物品を提供することを目的とする。

[0008]

一態様に係る吸収性物品は、前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている吸収コアと、前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているの収コアと、前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有する。前記ウエスト弾性部材は、前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、かなくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する。前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記重複連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】図1は、本実施形態に係る吸収性物品の模式正面図である。

【図2】図2は、本実施形態に係る吸収性物品の模式平面図である。

【図3】図3は、図2におけるF3-F3線に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図4】図4は、図2におけるF4-F4線に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図5】図5は、レッグギャザーを説明するための模式平面図である。

【図6】図6は、レッグサイドギャザーを説明するための模式平面図である。

【図7】図7は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図8】図8は、レッグギャザーを説明するための図である。

【図9】図9は、レッグサイドギャザーを説明するための図である。

[0010]

(1)実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

[0011]

一態様に係る吸収性物品は、前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有する。前記ウエスト弾性部材は、前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する。前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている。

[0012]

10

20

30

40

連続弾性部材と厚さ方向に重なる領域は、連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くなる。加えて、第1胴回り域に配置されているレッグ弾性部材は、連続弾性部材と厚さ方向に重なっている位置で固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材が、第1胴回り域側へ引き上げられる。レッグ弾性部材の引き上げによって股下域が引き上げられるため、股下域の垂れ下がりを抑制し、着用者の身体へ股下域を近づけることができる。また、連続弾性部材は、非連続弾性部材よりも前後方向の外側においてレッグ弾性部材と重なっているため、連続弾性部材よりも前後方向の内側(すなわち、股下域側)では、非連続弾性部材により第1胴回り域が幅方向に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。従って、第1胴回り域が幅方向に縮むことを抑制しつつ、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

[0013]

好ましい一態様によれば、前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方向に重ならない位置に配置されてよい。これにより、第1胴回りが上側となり、第2胴回り域が下側となるような寝姿勢において、レッグ弾性部材の第2胴回り域側の端部が、第2連続弾性部材によって位置が固定されないため、レッグ弾性部材の収縮によって股下域が第1胴回り域側へ引き下げられ難くしつつ、レッグ弾性部材の収縮によって股下域が第1胴回り域側へ引き上げ易くできる。これにより、寝姿勢において、着用者の身体へ股下域を近づけ易くでき、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

[0014]

好ましい一態様によれば、前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であってよい。着用者は、腹側が上側になる仰向けで寝る(寝かされる)ことが多い。従って、レッグ弾性部材の収縮によって股下域を腹側へ引き上げ易くすることで、寝姿勢において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

[0015]

好ましい一態様によれば、前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方向に重なる位置に配置されてよい。これにより、第1胴回り域と第2胴回り域との両方において、レッグ弾性部材が固定され易くなる。従って、レッグ弾性部材の収縮によって第1胴回り域と第2胴回り域との両方へ股下域を引き上げることができ、特に立位姿勢において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

[0016]

好ましい一態様によれば、前記連続弾性部材は、前記吸収コアと前記厚さ方向に重なる 重複連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記重複連続弾性部材と前記厚 さ方向に重なってよい。これにより、重複連続弾性部材と厚さ方向に重なる吸収コアは、 重複連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くな る。吸収コア(特に、排泄物を吸収した吸収コア)の重みによって、吸収コア全体が股下 域側へズレることを抑・・制できる。また、重複連続弾性部材よりも前後方向の内側(すな わち、股下域側)では、非連続弾性部材により吸収コアが幅方向に縮むことを抑制し、吸 収面積を確保することができる。

[0017]

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記前後方向に間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。前記レッグ弾性部材は、前記複数の弾性部材のうち2以上の弾性部材と前記厚さ方向に重なってよい。第1胴回り域に配置されているレッグ弾性部材は、2以上の重複連続弾性部材と厚さ方向に重なることによって、第1胴回り域にさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材が、第1胴

10

20

30

40

回り域側へ引き上げら易くなり、股下域を引き上げられ易くできる。

[0018]

好ましい一態様によれば、前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であり、前記第2胴回り域は、前記着用者の背側に配置される後胴回り域であってよい。前記吸収性物品は、前記前胴回り域に配置される前外装体と、前記後胴回り域に配置される後外装体と、前記前外装体の前記幅方向の外側部と前記後外装体の前記幅方向の外側部とを接合するサイド接合部と、を有してよい。前記前胴回り域において、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記サイド接合部の前端縁から、前記吸収性物品の前記前後方向の全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に連続弾性部材を設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体との隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収体を前後方向に折れ曲がり易くすることができる。

[0019]

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第1胴回り域と重なる部分の前記前後方向の長さは、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第2胴回り域と重なる部分の前記前後方向の長さよりも長くてよい。これにより、レッグ弾性部材が、第1胴回り域によって身体側へより密着するため、レッグ弾性部材が、第1胴回り域においてさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材を第1胴回り域側へさらに引き上げ易くなり、着用者の身体へ吸収コアを近づけることができる。

[0020]

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記ウエスト弾性部材の中で最も収縮力が大きくてよい。これにより、連続弾性部材が配置されている領域は、連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着する力が強いため、股下域側へズレ難くなる。これにより、第1胴回り域が股下域側へズレることを抑制しつつ、レッグ弾性部材をしっかりと固定することができる。

[0021]

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力は、前記レッグ弾性部材の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグ弾性部材が連続弾性部材と厚さ方向に重なる位置でレッグ弾性部材をしっかりと固定することができる。レッグ弾性部材の収縮力によって股下域をしっかりと引き上げることができ、股下域の垂れ下がりを抑制できる。

[0022]

好ましい一態様によれば、前記吸収性物品は、前記吸収コアを含む吸収体を有してよい。前記吸収体は、周囲よりも前記吸収材料の坪量が低い低坪量領域を有してよい。前記重複連続弾性部材は、前記低坪量領域と前記厚さ方向に重なってよい。低坪量領域の剛性は周囲よりも低くなるため、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力が吸収体の剛性に阻害され難くなる。連続弾性部材の収縮によって、低坪量領域における吸収体を着用者の身体側へ近づけることができ、第1胴回り域を着用者の身体にフィットさせることができる。特に、低坪量領域は、周囲よりも吸収材料の坪量が低いため、比較的、吸収体が排泄物を吸収しても、低坪量領域の吸収体は膨らみ難い。このため、排泄後においても連続弾性部材の収縮が阻害され難く、排泄後においても第1胴回り域を着用者の身体にフィットさせることができる。その結果、第1胴回り域が股下域側へズレることを抑制しつつ、ウエスト開口側から排泄物が漏れることを抑制できる。

[0023]

好ましい一態様によれば、前記非連続弾性部材は、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材よりも前記前後方向の外側に配置されている外非連続弾性部材をさらに有してよい。これにより、連続弾性部材よりも前後方向の外側において、胴回り域の幅方向の中央側では着用者の身体側へ締め付けずに第1胴回り域をフィットさせつつ、着用者の外側部側では、外非連続弾性部材の収縮によって着用者の身体に沿って第1胴

10

20

30

40

回り域をフィットさせることができる。

[0024]

(2)吸収性物品の全体概略構成

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸収性物品について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参酌して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

[0025]

図1は、本実施形態に係る吸収性物品の模式正面図である。図2は、本実施形態に係る 吸収性物品の模式平面図である。図2に示す模式平面図は、後述するサイド接合部の接合 を解除した状態において吸収性物品1を皺が形成されない状態まで伸長させた伸長状態を 示している。図3は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図 3 は、図 2 における F 3 - F 3 線に沿った吸収性物品の模式断面図である。 F 3 - F 3 線 は、吸収性物品の幅方向Wにおける中心を通る前後方向Lに沿った線である。図4は、前 後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図4は、図2におけるF4 - F4線に沿った吸収性物品の模式断面図である。F4-F4線は、後述するレッグサイ ド弾性部材に沿った線である。図5は、レッグギャザーを説明するための模式平面図であ る。図6は、レッグサイドギャザーを説明するための模式平面図である。図7は、前後方 向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図7Aは、図2におけるF7-F 7 線に沿った吸収性物品の模式平面図である。 F 7 - F 7 線は、吸収性物品の前後方向 Lにおける中心を通る幅方向Wに沿った線である。図7Bは、レッグサイドギャザーが起 立した状態を説明するための吸収性物品の模式断面図である。図8は、レッグギャザーを 説明するための図である。図8Aは、従来の吸収性物品におけるレッグギャザーを説明す るための図である。図8Bは、実施形態に係る吸収性物品1におけるレッグギャザーを説 明するための図である。図8は、前胴回り域S1が上側となり、後胴回り域S2が下側と なるような寝姿勢における図を示す。図8において、「BL」は、着用者の身体のライン を示し、「20L」は、吸収性本体20のアウトラインを示す。図9は、レッグサイドギ ャザーを説明するための図である。図9Aは、従来の吸収性物品におけるレッグギャザー を説明するための図である。図9Bは、実施形態に係る吸収性物品1におけるレッグギャ ザーを説明するための図である。なお、説明の便宜上、図示が省略されている部材がある ことに留意すべきである。例えば、図5では、レッグギャザーを中心に説明しているため 、例えば、レッグサイド弾性部材の図示が省略されている。同様に、図6では、レッグサ イドギャザーを中心に説明しているため、例えば、レッグ弾性部材の図示が省略されてい る。また、説明の便宜上、各部材が厚さ方向において離間していたとしても、実際の製品 では厚さ方向に接していることに留意すべきである。

[0026]

吸収性物品1は、例えば、パンツ型の使い捨ておむつ、テープ型の使い捨ておむつ、又はショーツ型の生理用ナプキンなどである。実施形態の吸収性物品1は、パンツ型の使い捨ておむつである。

[0027]

図1に示すように、吸収性物品1は、前後方向L及び前後方向Lに直行する幅方向Wを有する。前後方向Lは、身体前側と身体後側とに延びる方向によって規定される。言い換えると、前後方向Lは、展開された吸収性物品1において前後に延びる方向である。また、吸収性物品1は、前後方向Lと幅方向Wの両方の直交する厚さ方向Tを有する。厚さ方向Tは、着用者側に向かう肌面側T1と、肌面側と反対側の非肌面側T2と、に延びる。

[0028]

吸収性物品1は、第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、第1胴回り及び第2胴回り域に前後方向で挟まれている股下域S3と、を有する。本実施形態では、第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域S1である。前胴回り域S1

10

20

30

は、着用者の前胴回り(腹部)に対向する領域である。第2胴回り域は、着用者の背側に配置される後胴回り域S2である。後胴回り域S2は、着用者の後胴回り(背部)に対向する領域である。後胴回り域S2は、装着時に身体(臀部)が載せられる領域を含む。股下域S3は、着用者の股下に位置し、前胴回り域S1と後胴回り域S2との間に配置された領域である。

[0029]

吸収性物品1は、吸収性本体20及び外装体50を有してよい。従って、吸収性本体20は、外装体50とは別体として構成されていてよい。吸収性本体20は、少なくとも股下域S3に配置されている。吸収性本体20は、股下域S3から少なくとも前胴回り域S1へ前後方向Lに延びている。従って、前胴回り域S1、後胴回り域S2及び股下域S3にわたって延びていてよい。吸収性本体20は、前胴回り域S1及び後胴回り域S2において、外装体50と厚さ方向Tに重なっている。外装体50は、少なくとも胴回り域に配置される。外装体50は、前胴回り域S1に配置される前外装体50は、後述するウエスト弾性部材55を有してよい。

[0030]

図1に示すように、吸収性物品1は、幅方向Wにおける前胴回り域S1に配置される前外装体50Aの外側部と、幅方向Wにおける後外装体50Bの外側部を接合するサイド接合部16を有してよい。サイド接合部16は、前外装体50Aの外側部と、後外装体50Bの外側部とを互いに係止した部分によって規定される。サイド接合部16は、前外装体50A及び後外装体50Bのそれぞれにおいて、前後方向Lに沿って延びていてよい。

[0031]

図1に示すように、サイド接合部16が形成された状態で、吸収性物品1には、着用者の胴が通されるウエスト開口部17と、着用者の脚がそれぞれ挿入される一対の脚回り開口部18と、が形成される。ウエスト開口部17は、前胴回り域S1の前端縁S1Fと、後胴回り域S2の後端縁S2Rとによって規定されていてよい。

[0032]

パンツ型の吸収性物品1においては、股下域S3は、前後方向Lにおけるサイド接合部16の内端縁により規定されてよい。前胴回り域S1と股下域S3との境界は、前胴回り域S1におけるサイド接合部16の後端縁16Rによって規定されてよい。後胴回り域S2におけるサイド接合部16の前端縁16Fによって規定されてよい。なお、股下域S3は、脚回り開口部18が設けられた領域により規定されてよい。脚回り開口部18は、吸収性物品1の外側縁から幅方向Wの内側に凹む部分である。前胴回り域S1と股下域S3との境界は、脚回り開口部18の前端縁によって規定されてよい。後胴回り域S2と股下域S3との境界は、脚回り開口部18の後端縁によって規定されてよい。

[0033]

なお、本明細書における外側部とは、幅方向Wにおける外縁を含む幅方向Wに一定の範囲を占める部分であり、外側縁とは、幅方向Wにおける外縁である。本明細書における内側部とは、幅方向Wにおける内縁を含む幅方向Wに一定の範囲を占める部分であり、内側縁とは、幅方向Wにおける内縁である。また、本明細書における前端部及び後端部は、前後方向Lにおける縁を含む前後方向Lに一定の範囲を占める部分であり、前端縁及び後端縁は、前後方向Lにおける縁である。外端部は、前端部及び後端部を含んでおり、外端縁は、前端縁及び後端縁を含んでいる。

[0034]

吸収性本体20は、吸収体30、表面シート41、裏面シート42、レッグサイドシート47を有してよい。実施形態では、吸収性本体20は、レッグギャザー70及びレッグサイドギャザー80を有する。

[0035]

吸収体30は、少なくとも吸収コア31を有する。吸収コア31は、吸収材料を含む。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

吸収コア31は、例えば粉砕パルプもしくは高吸収性ポリマー(SAP)、又はこれらの混合物を含んでいてよい。図2に示すように、吸収コア31は、股下域S3に配置されている。また、吸収コア31は、前胴回り域S1に配置されてよく、後胴回り域S2に配置されてよい。図2,3等に示すように、吸収コア31は、前後方向Lにおいて、前胴回り域S1から後胴回り域S2にわたって延びていてよい。

[0036]

吸収体30は、吸収コア31を覆うコアラップ32を有してよい。コアラップ32は、少なくとも吸収コア31よりも肌面側T1で吸収コア31を覆ってよい。吸収コア31は、厚さ方向Tにおいて、吸収コア31を挟んでよい。コアラップ32は、幅方向Wにおいて吸収コア31を挟むように、吸収コア31を覆ってもよい。コアラップ32は、吸収コア31の一部(例えば、吸収コア31の非肌面側T2の一部)を覆っていなくてもよい。コアラップ32は、例えば、ティッシュ又は不織布によって構成されていてよい。

[0037]

吸収体30は、周囲よりも吸収材料の坪量が低い低坪量領域LRを有してよい。本実施形態では、低坪量領域LRには、厚さ方向Tにおいて吸収コア31が配置されずコアラップ32が配置されている。従って、低坪量領域LRの吸収材料の坪量は0である。なお、吸収材料の坪量が0とは、実質的に0であればよく、低坪量領域LRには、吸収コア31が実質的に存在しなければよい。低坪量領域LRに幅方向Wに隣接する吸収コア31の一部が、低坪量領域LRにこぼれることにより存在してもよい。なお、ここでの「周囲」は、吸収体30のうちの低坪量領域LRの周囲を意味し、吸収体30が配置されていない領域を含んでいない。

[0038]

低坪量領域 L R の幅方向Wの両外側には、低坪量領域 L R の吸収材料の坪量よりも坪量が高い高坪量領域 H R が存在してよい。本実施形態では、高坪量領域 H R は、吸収コア 3 1 が存在する領域である。前胴回り域 S 1 における高坪量領域 H R は、股下域 S 3 において吸収コア 3 1 が存在する領域と同等の吸収材料の坪量であってよい。例えば、前胴回り域 S 1 における高坪量領域 H R の吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量と、股下域 S 3 における吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量との差が 5 % 以内であってよい。

[0039]

吸収コア31は、吸収コア31が厚さ方向Tに圧搾された圧搾部を有してよい。圧搾部は、低坪量領域LRの幅方向Wの両外側に配置されている高坪量領域HRに設けられてよい。圧搾部は、例えば、吸収コア31の平面氏において格子状のパターンを有する格子圧搾部であってよい。

[0040]

表面シート41は、吸収体30よりも肌面側T1に位置する。表面シート41は、最も肌面側T1に配置されており、着用者の肌に対向する。表面シート41は、液透過性を有していればよく、例えば、不織布によって構成されていてよい。図7に示すように、表面シート41は、吸収体30の表面に沿うように肌面側T1から非肌面側T2に折られていてよい。表面シート41は、複数のシートにより構成されてよい。表面シート41が複数のシートにより構成される場合、表面シート41は、吸収体30の肌面側T1にのみ配置されるシートと、吸収体30の肌面側T1に加えて、吸収体30の非肌面側T2にまで配置されるシートと、により構成されてよい。

[0041]

裏面シート42は、吸収体30よりも非肌面側T2に位置する。裏面シート42は、液不透過性を有していればよく、例えば、フィルムによって構成されてよい。図7に示すように、裏面シート42は、吸収体30と厚さ方向Tに重なる領域において、レッグサイドシート47よりも肌面側T1に配置されてよい。裏面シート42は、最も非肌面側T2に配置されていてもよい。

[0042]

レッグサイドシート47は、吸収コア31の幅方向Wの中心よりも幅方向Wの外側に配

置される。レッグサイドシート47は、着用者の肌に対向する。レッグサイドシート47は、吸収コア31よりも非肌面側T2において、吸収性物品1の幅方向Wの中心を跨がるように、幅方向Wに延びてよい。レッグサイドシート47は、吸収体30と厚さ方向Tに重なる領域において、裏面シート42よりも非肌面側T2に配置されてよい。レッグサイドシート47は、例えば、不織布によって構成されていてよい。

[0043]

図7に示すように、レッグサイドシート47は、1枚のシート部材により構成されてよい。レッグサイドシート47は、吸収性本体20の両外側において、肌面側 T1に折り返されてよい。具体的には、レッグサイドシート47は、吸収性本体20の両外側において、前後方向 Lに延びる第1折り目 FL1に沿って非肌面側 T2から肌面側 T1に折り返されてよい。レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、吸収体30よりも非肌面側 T2において、吸収性本体20の幅方向Wの中心から第1折り目 FL1まで延びる第1部分471を有してよい。レッグサイドシート47は、吸収性本体20の側端縁を構成してもよい。また、レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、第1部分471から第2折り目 FL2まで延びる第2部分472を有してよい。

[0044]

また、レッグサイド弾性部材 8 5 を挟み込むように、レッグサイドシート 4 7 は、さらに折り返されていてよい。具体的には、レッグサイドシート 4 7 は、前後方向 L に延びる第 2 折り目 F L 2 に沿って、肌面側 T 1 から非肌面側 T 2 に折り返されてよい。レッグサイドシート 4 7 は、幅方向 W において、第 2 折り目 F L 2 から第 3 折り目 F L 3 まで延びる第 3 部分 4 7 3 を有してよい。

[0045]

また、後述する前後固定部811を挟みこむように、レッグサイドシート47は、さらに折り返されていてよい。具体的には、レッグサイドシート47は、前後方向Lに延びる第3折り目FL3に沿って、肌面側T1から非肌面側T2に折り返されてよい。レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、第3折り目FL3から吸収コアに向かって延びる部分を有してよい。

[0046]

外装体 5 0 (前外装体 5 0 A 及び後外装体 5 0 B)は、吸収性本体 2 0 よりも非肌面側 T 2 に配置される。外装体 5 0 は、複数のシート部材により構成されてよい。外装体 5 0 は、吸収性本体 2 0 よりも肌面側 T 1 に配置されるシート部材を有していてもよい。

[0047]

前外装体50Aは、第1前側シート51F、第1前側シート51Fよりも非肌面側T2に配置されている第2前側シート52Fを有してよい。第1前側シート51Fは、ウエスト弾性部材55よりも非肌面側T2に配置されてよい。第2前側シート52Fは、ウエスト弾性部材55よりも肌面側T1に配置されてよい。第1前側シート51Fは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第1前折り返し部51FPを有してよい。第2前側シート52Fは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第2前折り返し部52FPを有してよい。第1前折り返し部51FPは、第2前側シート52Fよりも肌面側T1に位置してよい。第1前側シート51F及び第2前側シート52Fは、例えば不織布により構成されてよい。

[0048]

後外装体50Bは、前外装体50Aと前後方向Lに離間してよい。後外装体50Bは、吸収性本体20よりも非肌面側T2に配置されてよい。後外装体50Bは、第1後側シート51R、第1後側シート51Rよりも非肌面側T2に配置されている第2後側シート52Rを有してよい。第1後側シート51Rは、ウエスト弾性部材55よりも非肌面側T2に配置されてよい。第2後側シート52Rは、ウエスト弾性部材55よりも肌面側T1に配置されてよい。第1後側シート51Rは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第1前折り返し部51FPを有してよい。第1後折り返し部51RPは、第2前側シート52Fよりも肌面側T1に位置してよい。第1後側シート51

10

20

30

R及び第2後側シート52Rは、例えば不織布により構成されてよい。

[0049]

外装体50は、胴回り域において幅方向Wに伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材55を有する。ウエスト弾性部材55は、幅方向Wに延びている糸状又は紐状の弾性部材により構成されてよい。糸状又は紐状の弾性部材の前後方向Lの長さ(すなわち、弾性部材の太さ)は、例えば、5mm未満であってよい。ウエスト弾性部材55は、連続弾性部材550とを有してよい。

[0050]

連続弾性部材55 Cは、前胴回り域S1 (又は後胴回り域S2)の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向Wに連続的に延びている。なお、連続弾性部材55 Cのうち、前胴回り域S1 及び後胴回り域S2 の一方に配置される連続弾性部材55 Cを第1連続弾性部材と称し、他方に配置される連続弾性部材55 Cを第2連続弾性部材と称してよい。例えば、前胴回り域S1 に配置されている連続弾性部材が第1連続弾性部材であり、後胴回り域S2 に配置されている連続弾性部材が第2連続弾性部材である。

[0051]

連続弾性部材55Cは、重複連続弾性部材55COと非重複連続弾性部材55CNとを有してよい。重複連続弾性部材55COは、非連続弾性部材55Nの少なくともいずれかよりも前後方向Lの外側において吸収コア31と厚さ方向Tに重なってよい。実施形態では、重複連続弾性部材55COは、後述する内非連続弾性部材55NAよりも前後方向Lの外側において吸収コア31と厚さ方向Tに重なっている。

[0052]

図5に示すように、実施形態では、連続弾性部材55Cは、非連続弾性部材55Nの少なくともいずれかよりも前後方向Lの外側において、レッグ弾性部材75と重なっている。実施形態では、重複連続弾性部材55Cのがレッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なっている。以下、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cの一例として、重複連続弾性部材55Cのを例に挙げて説明する。重複連続弾性部材55Cのは、低坪量領域LRと厚さ方向Tに重なってよい。一方で、非重複連続弾性部材55CNは、吸収コア31と厚さ方向Tに重ならなくてよい。なお、実施形態では、非重複連続弾性部材55CNは、吸収性本体20と厚さ方向Tに重なる弾性部材を含んでよい。

[0053]

重複連続弾性部材55COは、前後方向Lに間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。実施形態では、重複連続弾性部材55COは、4本の弾性部材により構成されている。

[0054]

重複連続弾性部材55COは、前胴回り域S1におけるサイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長(吸収性物品1の前端縁から後端縁まで)に対するする5%から20%後方に配置されてよい。また、前胴回り域S1において、重複連続弾性部材55COは、サイド接合部16の後端縁16Rから、サイド接合部16の前後方向Lの全長に対する20%から90%前方、好ましくは、40%から70%前方、より好ましくは、45%から65%前方に配置されてよい。

[0055]

連続弾性部材55Cは、内連続弾性部材55CIを有してよい。内連続弾性部材55CIは、後述する前後固定部811の内端縁811Eよりも、前後方向Lの内側に配置されている。本実施形態のように、重複連続弾性部材55COは、内連続弾性部材55CIを有してよい。従って、内連続弾性部材55CIは、厚さ方向Tにおいて吸収コア31と重なってよい。また、内連続弾性部材55CIは、低坪量領域LRと厚さ方向Tに重なってよい。

[0056]

内連続弾性部材55CIは、重複連続弾性部材55COと同様に、前胴回り域S1にお

10

20

30

けるサイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長に対するする5%から20%後方に配置されてよい。同様に、前胴回り域S1において、内連続弾性部材55CIは、サイド接合部16の後端縁16Rから、サイド接合部16の前後方向Lの全長に対する20%から90%前方、好ましくは、40%から70%前方、より好ましくは、45%から65%前方に配置されてよい。

[0057]

内連続弾性部材55CIは、前後方向Lに隣接する複数の弾性部材によって構成されてよい。本実施形態では、重複連続弾性部材55COを構成する4本の弾性部材のうち、前後方向Lの内側に配置されている2本の弾性部材が内連続弾性部材55CIA及び第2内連続弾性部材55CIA及び第2内連続弾性部材55CIA及び第2内連続弾性部材55CIAは、内連続弾性部材55CIAは、内連続弾性部材55CIの中で前後方向Lにおいて最も内側に配置される。第2内連続弾性部材55CIAに隣接している。

[0058]

ウエスト弾性部材55の中で、内連続弾性部材55CIの収縮力が最も大きくてよい。 また、ウエスト弾性部材55の中で第1内連続弾性部材55CIAの収縮力が最も大きく てよい。

[0059]

本明細書において、弾性部材の収縮力は、例えば、次の方法にて測定できる。吸収性物品1に生じていた皺が視認出来なくなる程に吸収性物品1を前後方向Lに最大に伸長した状態での、弾性部材の有効長部分の幅方向Wの長さH0を測定する。次に、弾性部材を吸収性物品1から取り外して、弾性部材の有効長部分の幅方向Wの長さH1を測定する。そして、「収縮力=H0/H1」によって、弾性部材の収縮力を算出できる。

[0060]

連続弾性部材55Cは、前胴回り域S1の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向Wに連続的に延びている伸縮シート55CSを有してよい。伸縮シート55CSは、シート状の弾性部材である。伸縮シート55CSは、例えば、6mm以上であってよい。伸縮シート55CSは、例えば、伸縮性を有する樹脂フィルム、伸縮性を有する不織布、或いは、それの組み合わせにより構成されてよい。

[0061]

伸縮シート55CSは、少なくとも幅方向Wに伸縮性を有し、幅方向Wにおいて伸長した状態で配置されている。伸縮シート55CSは、厚さ方向Tにおいて、第1前側シート51Fと第2前側シート52Fとの間に配置されてよい。伸縮シート55CSは、糸状又は紐状のウエスト弾性部材55よりも肌面側T1に配置されてよい。

[0062]

伸縮シート55 C S は、幅方向Wに伸長した状態で、伸縮シート55 C S の幅方向Wの外側部がサイド接合部16により、第1前側シート51 F 及び/又はと第2前側シート52 F と固定されてよい。また、伸縮シート55 C S は、例えば、ホットメルト型接着剤(HMA)、ソニックシールなどの接着部(不図示)により、伸縮シート55 C S の少なくとも一部の主面が、第1前側シート51 F 及び/又はと第2前側シート52 F と固定されてよい。

[0063]

非連続弾性部材55Nは、少なくとも胴回り域の幅方向Wの中央において幅方向Wに連続的に延びていない。胴回り域の幅方向Wの中央は、少なくとも吸収コア31の一方の外側端から他方の外側端までの領域である。

[0064]

非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていない領域は、非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びている領域に比べると、幅方向Wにおける収縮力が低減されている。非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていない領域を設ける方法とし

10

20

30

て、例えば、以下の方法を用いることができる。

[0065]

第1の方法では、非連続弾性部材55Nを伸長状態で配置しないことで収縮領域を低減してもよい。例えば、非連続弾性部材55Nを伸長状態で配置する領域には、非連続弾性部材55Nを固定するための接着剤(例えば、ホットメルト型接着剤(HMA))を配置して、収縮力を低減する領域(以下、低収縮領域LER)には、非連続弾性部材55Nを固定するための接着剤を配置しない。これにより、接着剤を配置した領域では、非連続弾性部材55Nが伸長状態で固定される。接着剤を配置していない領域であって、接着剤を配置した領域に幅方向Wに挟まれている領域では、非連続弾性部材55Nの伸長状態が維持されるため、当該領域で非連続弾性部材55Nを切断することにより、切断された非連続弾性部材55Nが収縮する。これにより、低収縮領域LERには、収縮性を有する(すなわち、伸長状態の)非連続弾性部材55Nが配置されず、低収縮領域LERを設けることができる。従って、低収縮領域LERでは、非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていない。

[0066]

なお、上述の第1の方法により低収縮領域LER(以下、第1低収縮領域LER1)が設けられた場合、非連続弾性部材55Nは、固定部分と非固定部分とを有してよい。固定部分は、伸長状態で配置されている部分である。非固定部分は、伸長状態で固定されずに自然状態で存在する部分である。

[0067]

第2の方法では、低収縮領域LERに固定された非連続弾性部材55Nを複数箇所で切断する(ぶつ切りにする)ことで、非連続弾性部材55Nの収縮力を低減させてもよい。これにより、非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていない。この場合、非連続弾性部材55Nが伸長状態で固定されていても、非連続弾性部材55Nの収縮力が低減している。なお、上述の第2の方法により設けられた低収縮領域LER(以下、第2低収縮領域LER2)には、収縮力が残っている非連続弾性部材55Nが配置(固定)されているため、第2低収縮領域LER2の収縮力は、一般的に、第1低収縮領域LER1の収縮力よりも大きい。

[0068]

非連続弾性部材55Nは、内非連続弾性部材55NAと外非連続弾性部材55NBとを有してよい。内非連続弾性部材55NAは、重複連続弾性部材55COよりも前後方向Lの内側に配置されている。外非連続弾性部材55NBは、重複連続弾性部材55COよりも前後方向Lの外側に配置されている。

[0069]

図5に示すように、実施形態では、第1の方法により、内非連続弾性部材55NAが幅方向Wに連続的に延びていないことで、第1低収縮領域LER1が設けられている。第1低収縮領域LER1には、幅方向Wに収縮性を有する内非連続弾性部材55NAが配置されていない。第1低収縮領域LER1の幅方向Wの両外側に内非連続弾性部材55NAが配置されている。

[0070]

一方で、第2の方法により、外非連続弾性部材55NBが幅方向Wに連続的に延びていないことにより、第2低収縮領域LER2が設けられている。第2低収縮領域LER2では、外非連続弾性部材55NBが配置されている。第2低収縮領域LER2に配置されている外非連続弾性部材55NBの収縮力は、第2低収縮領域LER2よりも幅方向Wの外側に配置されている外非連続弾性部材55NBの収縮力よりも低い。

[0071]

次に、レッグギャザー70について、説明する。レッグギャザー70は、吸収コア31よりも幅方向Wの外側に設けられるギャザーである。レッグギャザー70は、脚回り開口部18及び脚回り開口部18の周囲に設けられてよい。また、レッグサイドギャザー80よりも非肌面側T2に設けられてよい。

10

20

30

[0072]

レッグギャザー70は、レッグ弾性部材75の収縮により着用者の身体側へ引き上げられる。レッグギャザー70は、レッグ弾性部材75を有する。レッグ弾性部材75は、股下域S3において吸収コア31よりも幅方向Wの外側に配置されている。レッグ弾性部材75は、前後方向Lに伸長した状態で配置されている。レッグ弾性部材75は、少なくとも股下域S3において前後方向Lに延びている。レッグ弾性部材75は、前胴回り域S1に配置されている。レッグ弾性部材75は、前胴回り域S1

[0073]

図7に示すように、本実施形態では、レッグ弾性部材75は、レッグサイドシート47に配置されてよい。レッグ弾性部材75は、厚さ方向Tにおいて、レッグサイドシート47と裏面シート42との間に配置されてよい。また、レッグ弾性部材75は、厚さ方向Tにおいてレッグサイドシート47に挟まれるように配置されてよい。複数のレッグ弾性部材75のうち、一部のレッグ弾性部材75(例えば、最も幅方向Wの外側に配置されているレッグ弾性部材75)が厚さ方向Tにおいてレッグサイドシート47に挟まれるように配置されてよい。レッグ弾性部材75は、レッグサイドシート47に固定されてよいし、裏面シート42に固定されてよい。従って、レッグギャザー70は、レッグ弾性部材75に加えて、レッグサイドシート47によって構成されてよい。レッグデャザー70は、レッグ弾性部材75は、厚さ方向Tにおいて、吸収コア31よりも幅方向Wの外側に配置されている他のシート部材(裏面シート42及びレッグサイドシート47以外のシート部材)上に配置されていてもよい。

[0074]

図5に示すように、実施形態では、レッグ弾性部材75は、非連続弾性部材55Nの少なくともいずれかよりも前後方向Lの外側において、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なっている。レッグ弾性部材は、重複連続弾性部材55COを構成する複数の弾性部材のうちい。レッグ弾性部材75は、重複連続弾性部材55COを構成する複数の弾性部材のうち2以上の弾性部材と厚さ方向Tに重なってよい。図5では、レッグ弾性部材75は、4本の重複連続弾性部材55COと厚さ方向Tに重なっている。また、レッグ弾性部材75は、内連続弾性部材55Nと厚さ方向Tに重なってよい。レッグ弾性部材75は、内非連続弾性部材55NAと厚さ方向Tに重なってよい。レッグ弾性部材75は、外非連続弾性部材55NBと厚さ方向Tに重ならない位置に配置されてよい。

[0075]

レッグ弾性部材75は、連続弾性部材55Cとして伸縮シート55CSと厚さ方向Tに重なってよい。従って、前後方向Lにおいて、伸縮シート55CSの前後方向Lの内端縁が、レッグ弾性部材75の前後方向Lの外端縁よりも内側にあってよい。

[0076]

なお、レッグ弾性部材 7 5 は、後胴回り域 S 2 において連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重ならない位置に配置されてよい。レッグ弾性部材 7 5 は、後胴回り域 S 2 において、非連続弾性部材 5 5 N と厚さ方向 T に重なってよいし、重ならない位置に配置されてよい。

[0077]

図 5 に示すように、レッグ弾性部材 7 5 が厚さ方向 T において前胴回り域 S 1 と重なる部分の前後方向 L の長さ L 1 は、レッグ弾性部材 7 5 が厚さ方向 T において後胴回り域 S 2 と重なる部分の前後方向 L の長さ L 2 よりも長くてよい。なお、レッグ弾性部材 7 5 が、厚さ方向 T において、前胴回り域 S 1 と重なり、後胴回り域 S 2 と重ならない場合、長さ L 2 E 0 であるため、長さ E 1 が長さ E 2 よりも長い。

[0078]

レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O は、ウエスト弾性部材 5 5 の中で最も収縮力が大きくてよい。重複連続弾性部材 5 5 C O が複数の弾性部材

10

20

30

40

によって構成される場合、複数の弾性部材のいずれかがウエスト弾性部材55の中で最も収縮力が大きくてよい。レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる重複連続弾性部材55 COのうち、前後方向Lにおいて最も内側に位置する重複連続弾性部材55CO(図5では、最内連続弾性部材55CIA)が最も収縮力が大きくてよい。

[0079]

また、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力は、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。重複連続弾性部材 5 5 C O のうち 1 以上の重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力が、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。全ての重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力が、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。或いは、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力は、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力よりも大きくてよい。

[0080]

ここで、図8Aに示すように、従来の吸収性物品では、レッグ弾性部材75は、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なっていない。この場合には、前胴回り域S1において、レッグ弾性部材75に肌面側T1への力が十分に掛からないため、レッグ弾性部材75の位置が固定され難い。このため、レッグ弾性部材75が、身体から離れ易かったり、前後方向Lの後方へ移動し易かったりする。このため、レッグ弾性部材75の収縮することで、レッグ弾性部材75には、前胴回り域S1へ向かう方向の力だけでなく、後胴回り域S2へ向かう方向の力も働いてしまう。その結果、図8Aに示すように、仰向けでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域S3に配置されているレッグ弾性部材75が、前胴回り域S1側へ十分に引き上げられず、吸収性本体20のアウトライン20Lで示すように、股下域S3が垂れ下がった状態が維持され易い。この場合、吸収コア31が最用者の身体から離れるため、排泄物の横漏れが発生する虞があった。特に排泄後では、排泄物を吸収した吸収コア31の重みによって股下域S3が垂れ下がるため、吸収コア31が吸収できなかった排泄物が、股下域S3において幅方向Wに漏れる虞があった。

[0081]

上述したように、実施形態では、レッグ弾性部材75は、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なっている。連続弾性部材55Cの収縮によって、レッグ弾性部材75に肌面側T1への力が掛かるため、図8Bに示すように、前胴回り域S1に配置されているレッグ弾性部材75は、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なっている位置P1で固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材75が収縮することで、レッグ弾性部材75には、位置P1へ向かう方向に力Fが働く。従って、例えば、図8Bに示すように、仰向けでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域S3に配置されているレッグ弾性部材75が、前胴回り域S1側へ引き上げられる。図8Aにおいて、吸収性本体20のアウトライン20Lで示すように、レッグ弾性部材75の引き上げによって股下域S3が引き上げられる。その結果、股下域S3の垂れ下がりを抑制し、着用者の身体へ吸収コア31を近づけることができる。

[0082]

さらに、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なる領域は、連続弾性部材55Cの収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域S3側へズレ難くなる。加えて、連続弾性部材55Cの外側においてレッグ弾性部材75と重なっている。内非連続弾性部材55NAが幅方向Wに連続的に延びていない領域は、内非連続弾性部材55NAが連続的に延びている部分と比較すると、収縮力が低減されているため、連続弾性部材55C(実施形態における重複連続弾性部材55CO)よりも前後方向Lの内側(すなわち、股下域S3側)で前胴回り域S1が幅方向Wに縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。従って、前胴回り域S1が幅方向Wに縮むことを抑制しつつ、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

[0083]

また、レッグ弾性部材75は、後胴回り域S2において連続弾性部材55Cと厚さ方向

10

20

30

40

Tに重ならない位置に配置されてよい。これにより、図8Aに示すように、前胴回り域S1が上側となり、後胴回り域S2が下側となるような寝姿勢において、レッグ弾性部材75の後胴回り域S2側の端部が、後胴回り域S2の連続弾性部材55Cによって位置が固定されないため、レッグ弾性部材75の収縮によって股下域S3が後胴回り域S2側へ引き下げられ難くしつつ、レッグ弾性部材75の収縮によって股下域S3が前胴回り域S1側へ引き上げ易くできる。これにより、寝姿勢において、着用者の身体へ前胴回り域S1を近づけ易くでき、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

[0084]

また、レッグ弾性部材 7 5 が、連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なっている第 1 胴回り域は、前胴回り域 S 1 であってよい。着用者は、腹側が上側になる仰向けで寝る(寝かされる)ことが多い。従って、レッグ弾性部材 7 5 の収縮によって股下域 S 3 を腹側へ引き上げ易くすることで、寝姿勢において、股下域 S 3 の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

[0085]

また、レッグ弾性部材 7 5 は、重複連続弾性部材 5 5 C O を有してよい。これにより、重複連続弾性部材 5 5 C O と厚さ方向に重なる吸収コアは、重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くなる。吸収コア 3 1 (特に、排泄物を吸収した吸収コア 3 1)の重みによって、吸収コア 3 1全体が股下域側へズレることを抑--制できる。また、重複連続弾性部材 5 5 C O よりも前後方向 L の内側(すなわち、股下域 S 3 側)では、内非連続弾性部材 5 5 N A により吸収コア 3 1 が幅方向に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。

[0086]

また、レッグ弾性部材 7 5 は、連続弾性部材 5 5 C を構成する複数の弾性部材のうち 2 以上の弾性部材と厚さ方向 T に重なってよい。前胴回り域 S 1 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 は、 2 以上の連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なることによって、前胴回り域 S 1 にさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材 7 5 が収縮することで、股下域 S 3 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 が、前胴回り域 S 1 側へ引き上げら易くなり、股下域 S 3 を引き上げられ易くできる。

[0087]

また、前胴回り域S1において、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、サイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に連続弾性部材55Cを設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体50Aとの隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収体30(吸収コア31)を前後方向Lに折れ曲がり易くすることができる。その結果、前後方向Lにおいて、着用者の腹部の下端の凹みから膨らむ腹部に沿って吸収体30を配置することができ、吸収体30を前後方向Lにおいて着用者の身体にフィットさせることができる。

[0088]

また、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、ウエスト弾性部材55の中で最も収縮力が大きくてよい。これにより、連続弾性部材55Cが配置されている領域は、連続弾性部材55Cの収縮によって着用者の身体側へ密着する力が強いため、股下域53側へズレ難くなる。これにより、吸収コア31全体が股下域53側へズレることを抑制しつつ、レッグ弾性部材75をしっかりと固定することができる。

[0089]

また、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C の収縮力は、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグ弾性部材 7 5 が連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なる位置でレッグ弾性部材 7 5 をしっかりと固定することができる。レッグ弾性部材 7 5 の収縮力によって股下域をしっかりと引き上げることがで

10

20

30

き、股下域S3の垂れ下がりを抑制できる。

[0090]

また、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C は、低坪量領域 L R と厚さ方向 T に重なってよい。低坪量領域 L R の剛性は周囲よりも低くなるため、連続弾性部材 5 5 C の収縮力が吸収体 3 0 の剛性に阻害され難くなる。連続弾性部材 5 5 C の収縮によって、低坪量領域 L R における吸収体 3 0 を着用者の身体側へ近づけることができ、前胴回り域 S 1 を着用者の身体にフィットさせることができる。特に、低坪量領域 L R は、周囲よりも吸収材料の坪量が低いため、比較的、吸収体 3 0 が排泄物を吸収しても、低坪量領域 L R の吸収体 3 0 は膨らみ難い。このため、排泄後においても連続弾性部材 5 5 C の収縮が阻害され難く、排泄後においても前胴回り域 S 1 を着用者の身体にフィットさせることができる。その結果、前胴回り域 S 1 が股下域 S 3 側へズレることを抑制しつつ、ウエスト開口部 1 7 側から排泄物が漏れることを抑制できる。

[0091]

また、非連続弾性部材 5 5 N は、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C よりも前後方向 L の外側に配置されている外非連続弾性部材 5 5 N B をさらに有してよい。これにより、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C よりも前後方向 L の外側において、前胴回り域 S 1 の幅方向 W の中央側では着用者の身体側へ締め付けずに前胴回り域 S 1 をフィットさせつつ、着用者の外側部側では、外非連続弾性部材 5 5 N B の収縮によって着用者の身体に沿って前胴回り域 S 1 をフィットさせることができる。

[0092]

次に、レッグサイドギャザー80について、説明する。レッグサイドギャザー80は、 肌面側T1へ起立可能なギャザーである。レッグサイドギャザー80よりも肌面側T1に 設けられてよい。レッグサイドギャザー80は、固定部81及び起立部82を有してよい。 【0093】

固定部 8 1 は、レッグサイドシート 4 7 を固定する。具体的には、固定部 8 1 は、レッグサイド弾性部材 8 5 が固定されたレッグサイドシート 4 7 の一部を、当該レッグサイドシート 4 7 の一部よりも非肌面側 T 2 に位置する部材に固定する。実施形態では、レッグサイドシート 4 7 の第 3 部分 4 7 3 が固定部 8 1 によって第 4 部分 4 7 4 に固定されている。固定部 8 1 は、例えば、ホットメルト型接着剤(HMA)、ソニックシールなどの接着部により構成されてよい。

[0094]

固定部81は、レッグサイドシート47を起立部82よりも前後方向Lの外側で固定する前後固定部811と、レッグサイドシート47を起立部82よりも幅方向Wの外側で固定する幅固定部812と、を有する。前後固定部811は、前胴回り域S1において配置されている前固定部と、後胴回り域S2において配置されている後固定部とを有してよい。【0095】

実施形態では、前後固定部811は、前後方向Lの内側における内端縁811Eを有する。連続弾性部材55Cは、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されている。具体的には、内連続弾性部材55CIが、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されている。また、内連続弾性部材55CI以外の重複連続弾性部材55COは、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの外側に配置されている。また、前後固定部811は、幅方向Wの内側における内側縁811Sを有する。非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていない低収縮領域LERに、前後固定部811の内側縁811Sが配置されてよい。

[0096]

図6に示すように、吸収コア31と、起立部82と、内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なってよい。また、吸収コア31に圧搾部が設けられている場合、圧搾部と起立部82と内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なってよい。

[0097]

10

20

30

図7 Bに示すように、起立部82は、レッグサイド弾性部材85の収縮によって起立可能である。起立部82は、起立部82と固定部811との境界を基点として起立可能である。具体的には、起立部82は、幅方向Wにおいて、幅固定部812の幅方向Wの内端縁を基点として起立可能であり、前後方向Lにおいて、前後固定部811の前後方向Lの内端縁811Eを基点として起立可能である。ただし、後述するように、連続弾性部材55C(内連続弾性部材55CI)が、前後固定部811の前後方向Lの内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されている場合には、収縮部は、内連続弾性部材55CIと厚さ方向Tに重なる位置SPを基点として起立可能である。

[0098]

レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に伸長した状態でレッグサイドシート 4 7 に配置されている。本実施形態では、レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 に挟まれている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、単一の弾性部材により構成されてよいし、幅方向Wに間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。本実施形態では、2 本の弾性部材により構成されている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に延びている糸状又は紐状の弾性部材により構成されてよい。レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に伸長した状態でレッグサイドシート 4 7 に配置されている。本実施形態では、レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 に挟まれている。具体的には、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 及び第 3 部分 4 7 3 の間に配置されている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 及び第 3 部分 4 7 3 の少なくとも一方に固定されてよい。

[0099]

レッグサイド弾性部材 8 5 と厚さ方向 T に重なる内連続弾性部材 5 5 C I の収縮力は、 レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮力よりも大きくてよい。

[0100]

ここで、図9Aに示すように、従来の吸収性物品では、前後固定部811の内端縁81 1Eよりも前後方向Lの内側には、連続弾性部材55Cが配置されていなかった。このため、通常通り、起立部82が、前後固定部811の内端縁811Eを基点として起立する。このため、前後固定部811の内端縁811E付近は、着用者の身体から離れ易く、吸収性物品と身体との間で隙間Gが発生し易かった。従って、胴回り域側へ向かって吸収体30上を拡散した排泄物が、幅方向Wに拡散することで横漏れが発生し易いという問題があった。

[0101]

上述したように、実施形態では、連続弾性部材55Cは、前後固定部811の内端縁811Eよりも、前後方向Lの内側に配置されている内連続弾性部材55CIを有する。図9Bに示すように、内連続弾性部材55CIは、前後固定部811の内端縁811Eよりも、前後方向Lの内側に配置されているため、前後固定部811よりも前後方向Lの内側に位置する起立部82と内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なっている。従って、起立部82と内連続弾性部材55CIとが重なる位置では、起立部82を身体に密着せることができる。これにより、排泄物が、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができ、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。一方で、起立部82と内連続弾性部材55CIとが重なる位置SPよりも前後方向Lの内側では、レッグサイド弾性部材85の収縮によって、当該重なり位置SPを基点として起立部82が起立できるため、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞き止めることができる。

[0102]

さらに、連続弾性部材55Cの収縮によって、連続弾性部材55Cが配置されている領域は、着用者の身体に密着する。一方で、内連続弾性部材55CIよりも前後方向Lの内側では、非連続弾性部材55Nが幅方向Wに連続的に延びていないため、幅方向Wにおける収縮力が低い低収縮領域LERが存在する。これにより、内連続弾性部材55CIよりも前後方向Lの内側は、相対的に身体側から離れ易くなる。以上より、前胴回り域S1側

10

20

30

40

へ向かって吸収体30上を拡散した排泄物の漏れを抑制できる。

[0103]

また、内連続弾性部材 5 5 C I は、前後方向 L に隣接する複数の弾性部材によって構成されてよい。これにより、起立部 8 2 を面状に身体に密着させることができ、起立部 8 2 と内連続弾性部材と 5 5 C I が重なる位置 S P において、起立部 8 2 をしっかりと固定することができる。従って、排泄物が、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができる。その結果、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側から、幅方向 W へ排泄物が拡散することを抑制できる。

[0104]

また、ウエスト弾性部材55の中で、内連続弾性部材55CIの収縮力が最も大きくてよい。内連続弾性部材55CIの収縮力を高くすることで、起立部82を身体に密着させることができる。これにより、起立部82よりも前後方向Lの外側から、幅方向Wへ排泄物が拡散することを抑制できる。加えて、起立部82を身体に密着させることで、起立部82と内連続弾性部材55CIとの重なり位置SPよりも前後方向Lの内側の部分がより身体側から離れ易くなる。これにより、重なり位置SPを基点として起立部82を起立させ易くなり、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞き止めることができる。

[0105]

また、ウエスト弾性部材 5 5 の中で、最内連続弾性部材 5 5 C I A の収縮力が最も大きくてよい。最内連続弾性部材 5 5 C I A を身体にしっかりと密着させることができ、排泄物が、最内連続弾性部材 5 5 C I A とりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができる。加えて、起立部 8 2 と最内連続弾性部材 5 5 C I A とが重なる位置 S P を基点として起立部 8 2 が起立するため、最内連続弾性部材 5 5 C I A の収縮力が最も高くすることで、起立部 8 2 を起立させ易くなり、吸収体 3 0 上を幅方向に拡散する排泄物を塞き止めることができる。

[0106]

また、内連続弾性部材55CIは、低坪量領域LRと厚さ方向に重なってよい。これにより、低坪量領域LRの剛性は周囲よりも低くなるため、内連続弾性部材55CIの収縮力が吸収体30の剛性に阻害され難くなる。特に、低坪量領域LRは、周囲よりも吸収材料の坪量が低いため、比較的、吸収体30が排泄物を吸収しても、低坪量領域LRの吸収体30は膨らみ難い。特に、本実施形態では、低坪量領域LRの坪量は0であるため、排泄物の膨らみを抑制できる。このため、排泄後においても重複連続弾性部材55COの収縮が阻害され難い。このため、内連続弾性部材55CIの収縮によって、内連続弾性部材55CIと厚さ方向Tに重なる領域を着用者の身体側へさらに近づけることができる。従って、排泄物が、内連続弾性部材55CIよりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。また、起立部82を起立させ易くなり、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞き止めることができる。

[0107]

また、吸収コア31と、起立部82と、内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なってよい。これにより、起立部82が内連続弾性部材55CIの収縮によって身体側へ密着するため、起立部82と内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なっている位置SPを基点として、当該位置SPよりも前後方向Lにおいて内側の起立部82が起立する。レッグサイドギャザー80の起立の基点となる起立部82の一部が、剛性の高い吸収コア31によって支持されるため、起立部82の一部の位置を安定して固定できる。従って、当該起立部82の一部よりも前後方向Lにおいて内側の起立部82を起立し易くすることができる。

[0108]

また、圧搾部と起立部と内連続弾性部材55CIとが厚さ方向Tに重なってよい。これにより、レッグサイドギャザー80の起立の基点となる起立部82の一部が、吸収コア31の中でも剛性の高い圧搾部によって支持されるため、起立部82の一部の位置を安定して固定できる。従って、当該起立部82の一部よりも前後方向+において内側の起立部8

10

20

30

40

2をさらに起立し易くすることができる。

[0109]

また、低収縮領域LERに、前後固定部811の内側縁811Sが配置されてよい。これにより、低収縮領域LERは、幅方向Wにおける収縮力が低いため、吸収コア31が幅方向Wに縮み難く、前後固定部811が幅方向Wの内側へ移動し難い。これにより、幅方向Wにおける排泄物の収容空間を確保することができ、起立部82を超えて排泄物が拡散することを抑制できる。

[0110]

また、内連続弾性部材55CIは、前胴回り域S1において、サイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に内連続弾性部材55CIを設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体50Aとの隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収コア31を前後方向Lに折れ曲がり易くすることができる。このため、内連続弾性部材55CIの収縮によって、内連続弾性部材55CIが配置されている領域は、着用者の身体(具体的には、腹部の下端の凹み)に密着する。これにより、排泄物が、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。一方で、内連続弾性部材55CIよりも前後方向Lの内側では、吸収コア31の前後方向の折れ曲りによって、相対的に身体側から離れ易くなる。これにより、腹部の下端の凹み付近から、起立部82が起立できるため、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞き止めることができる。

[0111]

レッグサイド弾性部材 8 5 と厚さ方向 T に重なる内連続弾性部材 5 5 C I の収縮力は、レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグサイド弾性部材 8 5 が内連続弾性部材 5 5 C I と厚さ方向 T に重なる位置でレッグサイド弾性部材 8 5 をしっかりと固定することができる。レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮力によって、起立部 8 2 をしっかりと起立させることができる。

[0112]

なお、連続弾性部材55Cとしての伸縮シート55CSが、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されてよい従って、前後方向Lにおいて、伸縮シート55CSの前後方向Lの内端縁が、前後固定部811の内端縁811Eよりも内側にあってよい。これにより、伸縮シート55CSの前後方向Lの内端縁を基点として、起立部82が起立できるため、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞き止めることができる。伸縮シート55CSと糸状又は紐状の重複連続弾性部材55COとが厚さ方向Tに重なる領域では、起立部82を身体に密着させることができるため、排泄物が、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。

[0113]

(4)変更例

次に、各変更例について説明する。

[0114]

変更例1に係る吸収性物品1では、レッグ弾性部材75は、前胴回り域S1だけでなく、後胴回り域S2において連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なる位置に配置されてよい。これにより、前胴回り域S1と後胴回り域S2との両方において、レッグ弾性部材75が固定され易くなる。従って、レッグ弾性部材75の収縮によって前胴回り域S1と後胴回り域S2との両方へ股下域S3を引き上げることができ、特に立位姿勢において、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

[0115]

変更例2に係る吸収性物品1では、内連続弾性部材55CIは、吸収コア31と厚さ方向Tに重なっている全ての連続弾性部材55Cにより構成されてよい。すなわち、全ての重複連続弾性部材55COは、前後方向Lにおける前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されてよい。これにより、内連続弾性部材55CIの収縮に

10

20

30

40

よって、吸収コア31を着用者の身体に密着させることができ、排泄物が吸収コア31よりも前後方向 L の外側へ到達することを抑制できる。加えて、内連続弾性部材55CIは、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向 L の内側に配置されているため、排泄物が、起立部82よりも前後方向 L の外側へ到達することをさらに防ぐことができる。その結果、起立部82よりも前後方向 L の外側から、幅方向Wへ排泄物が拡散することを抑制できる。

[0116]

(6)その他実施形態

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

[0117]

上述では、前胴回り域 S 1 が第 1 胴回り域であり、後胴回り域 S 2 が第 2 胴回り域であるケースを例に挙げて説明したが、これに限られない。後胴回り域 S 2 が第 1 胴回り域であり、前胴回り域 S 1 が第 2 胴回り域であってよい。この場合には、俯せでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域 S 3 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 が、後胴回り域 S 2 側へ引き上げられる。レッグ弾性部材 7 5 の引き上げによって股下域 S 3 が後胴回り域 S 2 側へ引き上げられる。その結果、股下域 S 3 の垂れ下がりを抑制し、着用者の身体へ吸収コア 3 1 を近づけることができる。

[0118]

上述では、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cの一例として、重複連続弾性部材55COを挙げていたが、これに限られない。例えば、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、吸収コア31と厚さ方向Tに重ならない連続弾性部材55Cは、厚さ方向Tにあいて、吸収コア31と重ならずに吸収性本体20(例えば、表面シート41及び裏面シート42)と重なってよい。或いは、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、吸収性本体20と重ならなくてもよい。

[0119]

上述では、レッグサイドシート 4 7 が 1 枚のシート部材により構成されているケースを説明したが、これに限られない。例えば、レッグサイドシート 4 7 は、複数のシート部材により構成されてよい。例えば、幅方向Wにおける一方側のレッグサイドシート 4 7 と、他方側のレッグサイドシート 4 7 とが別のシート部材により構成されてよい。また、例えば、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 と第 3 部分 4 7 3 とが別のシート部材により構成されていてもよい。従って、レッグサイドシート 4 7 は、積層された複数のシート部材により構成されてよい。

[0120]

上述において、吸収体30よりも幅方向Wの外側には、フィルムが配置されていてもよい。例えば、厚さ方向Tにおいて、レッグ弾性部材75と第4部分474との間に、幅方向Wに延びるフィルムが配置されていてもよい。或いは、第4部分474の代わりに、フィルムが配置されていてもよい。これにより、排泄物が当該フィルムよりも非肌面側T2に染み出すことを抑制できるため、排泄物の漏れを抑制することができる。

[0121]

上述では、低坪量領域 L R は 0 であるケースを説明したが、これに限られない。低坪量領域 L R の吸収材料の坪量が 0 より大きくてよい。例えば、低坪量領域 L R の吸収材料の坪量は、股下域 S 3 に配置されている吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量よりも低ければよい。

[0122]

上述では、連続弾性部材55Cが、前後固定部811の内端縁811Eよりも、前後方

10

20

30

向 L の内側に配置されている内連続弾性部材 5 5 C I を有するケースを説明したが、これに限られない。全ての連続弾性部材 5 5 C は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の外側に配置されていてもよい。吸収性物品 1 は、レッグサイドギャザー 8 0 を有さなくてもよい。

[0123]

上述の実施形態、各変更例及びその他実施形態に係る吸収性物品 1 に係る構成は、適宜 組み合わせることが可能である。

【符号の説明】

[0124]

1: 吸収性物品101 6: サイド接合部

 17
 : ウィト接合部

 17
 : ウエスト開口部

 18
 : 脚回り開口部

 20
 : 吸収性本体

 2 0
 . 吸収性本体

 3 0
 : 吸収体

 3 1
 : 吸収コア

 3 2
 : コアラップ

4 1 :表面シート 4 2 :裏面シート

47 : レッグサイドシート 20

48 : サイド中間シート

5 0: 外装体5 0 A: 前外装体5 0 B: 後外装体

5 5 : ウエスト弾性部材 5 5 C : 連続弾性部材 5 5 C I : 内連続弾性部材

5501A:第1內連続彈性部材(最內連続彈性部材)

5 5 C I B : 第 2 内連続弾性部材 5 5 C N : 非重複連続弾性部材 5 5 C O : 重複連続弾性部材 5 5 C C : (中線): 1

 5 5 C S
 : 伸縮シート

 5 5 N
 : 非連続弾性部材

 5 5 N A
 : 内非連続弾性部材

 5 5 N B
 : 外非連続弾性部材

7 0 : レッグギャザー 7 5 : レッグ弾性部材

80 : レッグサイドギャザー

8 1 : 固定部 8 2 : 起立部

85 : レッグサイド弾性部材

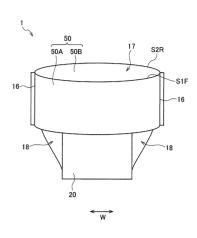
50

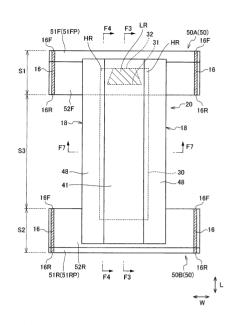
30

【図面】

【図1】

【図2】



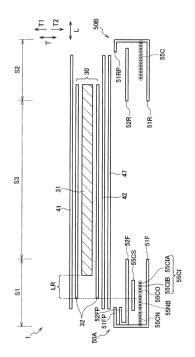


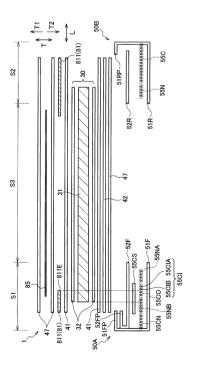
20

10

【図3】

【図4】

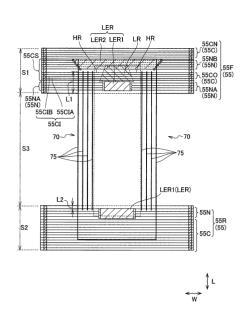


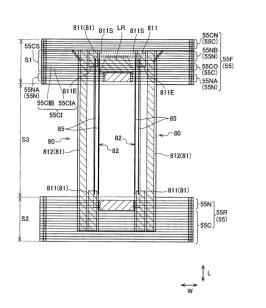


40

【図8】

【図5】 【図6】

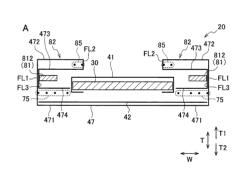


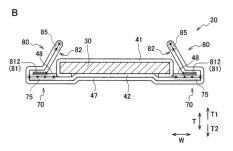


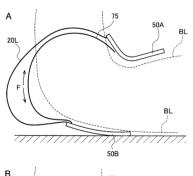
20

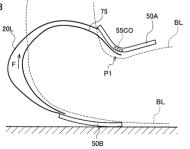
10

【図7】





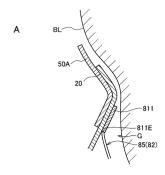


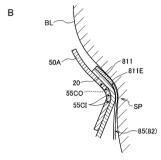


40

30

【図9】





フロントページの続き

(51)国際特許分類

FΙ

A 6 1 F 13/532 2 0 0

(56)参考文献 特開2019-037351(JP,A)

特開2013-123447(JP,A)

特開2018-083077(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 6 1 F 1 3 / 4 9 A 6 1 F 1 3 / 5 3 2